第 17 回 かわごえ環境フォーラム

環境活動報告集への投稿・発表者募集

2019 年 3 月 3 日（日曜日）
ウェスタ川越で開催

投稿・発表申込期限 12月17日
~~2018 年 11 月 19 日~~（月曜日）

レポート投稿期限
2018 年 12 月 17 日（月曜日）

「第 17 回 かわごえ環境フォーラム」を開催します。この行事によって、各々の環境活動と役割を相互に理解し、川越市の望ましい環境像実現のための取組がいっそう活発になることを期待します。開催にあたって、環境活動をされている個人・団体からの環境活動報告を広く募集します。個人・団体の年間の活動報告を冊子に集積して情報共有を図ります。みなさまの積極的な応募をお待ちしています。

開催日時：2019 年 3 月 3 日（日曜日）9:30-16:30
開催場所：ウェスタ川越　市民活動・生涯学習施設　会議室 1・2（2 階）
（川越市新宿町 1-17-17、川越駅西口から徒歩 5 分）
予定されている行事：
午前　市民・民間団体・事業者・行政の環境活動報告会
午後　講演会並びに対話の場「かわごえカフェ 2019」
主催：かわごえ環境ネット

＊内容は変更の可能性があります

発表・展示の応募要項

1.　まず「投稿・発表申込書」を送ってください（~~11 月 19 日~~締切）

12月17日

■投稿及び発表資格

川越市内在住、在勤の個人及び川越市で活動をしている事業者、民間団体、行政。また、これらに該当しない個人、民間団体、事業者、行政において、川越市に関する活動、調査、研究報告ができる者。かわごえ環境ネットの会員・非会員問わず応募できます。

■投稿できる内容

川越市の環境に関する計画、活動、調査、研究、提案や、環境に配慮した製品、サービスの紹介など、「第三次川越市環境基本計画」に示された事項に関係する内容とします。詳細は 4 ページ目の「第三次川越市環境基本計画の概要と環境活動報告のテーマ例」をご覧ください。ただし、公序良俗に反するものや特定の相手を非難するものは投稿できません。

■「かわごえ環境活動報告集」への投稿件数・掲載料

個人、団体とも何件でも投稿できます。掲載料は無料です。

■「かわごえ環境フォーラム」における発表件数

発表は最大で 12 件程度です。

申込多数の場合は、当行事の実行委員会にて調整させていただくことがあります。

■申込方法と期限

12月17日

2018 年 ~~11 月 19 日~~（月）までに、6 ページ目にある「投稿・発表申込書」(E-mail の場合は同様の内容であれば書式自由) に必要事項を記入の上、かわごえ環境ネット事務局に直接、郵送、Fax、E-mail のいずれかの方法で申し込みください。

2.　発表者はレポートを投稿してください (12 月 17 日締切)

■原稿（Word 形式のテンプレートを「かわごえ環境フォーラム」ホームページに掲載）

枚数：A4 サイズで 4 枚以内にまとめてください。

余白：上下左右 20mm 以上とってください。

体裁：自由です。すでに他の目的で作成した原稿を使用してもけっこうです。ただし、レポートのタイトルと投稿者の氏名・所属または団体名を必ず記入してください。文字だけでなく図表や写真も入れられますが、印刷は白黒となります。また、小さい文字、図表、写真はつぶれてしまうこともありますので注意してください。印刷・製本：原稿をそのまま版下原稿として印刷し、『かわごえ環境活動報告集』として製本します。

■投稿方法と期限

2018 年 12 月 17 日（月）までに、版下となる原稿をかわごえ環境ネット事務局まで E-mail（Word または PDF 形式）又は郵送、あるいは窓口に直接提出してください。なお、パソコンで原稿を作成している人は、写真の印刷精度を確保するため、できるだけ電子データでの提出をお願いします。

3. フォーラム当日の発表について（3 月 3 日）

■発表方法

「かわごえ環境活動報告集」に投稿した内容にしたがって、スライドなどを用いて発表していただきます。

■発表順序及び発表時間

発表順序は主催者で決定させていただきます。なお、発表時間は、12 件発表がある場合、1 件あたり 10 分程度となります。具体的なプログラムは 2 月上旬までにおしらせします。また、かわごえ環境ネットホームページにも掲載します。

■発表方法

PC で作成したスライドをプロジェクタで投影して発表していただきます。PC は主催者が用意するものを使えます（Windows, Microsoft Office 2013 インストール済み）。データは、大容量ファイル転送システムなどを利用して事前に事務局に送付していただきます。

4. その他

■発表に際しての注意

「かわごえ環境フォーラム」において発表を行うには、投稿・発表申込書による申し込みとともに、原則として「かわごえ環境活動報告集」へのレポートの提出をお願いします。

■費用

環境活動・調査・研究等にかかる費用、及びレポート作成・発表等にかかる費用は、すべて報告者の負担でお願いします。

■申込・提出・問い合わせ先

かわごえ環境ネット事務局

〒 350-8601 埼玉県川越市元町 1-3-1 川越市 環境部 環境政策課 環境推進担当
Tel.049-224-5866（直通）, Fax.049-225-9800
E-mail: 17thforum@kawagoekankyo.net（期間限定の本行事専用アドレス）

■テンプレートの入手先

かわごえ環境ネットホームページ

http://kawagoekankyo.net/news/documents/forumdoc.doc

第三次川越市環境基本計画の概要と環境活動報告のテーマ例

■第三次川越市環境基本計画の概要

○計画の目的・期間

川越市良好な環境の保全に関する基本条例に基づき、本市の良好な環境を保全･創造し、次の世代も含めた市民が快適に暮らすことができるような各種の施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。市民、事業者、民間団体及び市が各主体の責務に応じた役割分担及び協働のもとに、本市の将来の望ましい環境像を実現することを目指します。平成 26 年度を基準年度として、目標年度は平成 37 年度とします。

○対象とする環境の範囲

地球環境	地球温暖化（資源、エネルギー）、酸性雨、気候変動、その他の地球環境問題 等
生活環境	典型 7 公害（大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下）、都市生活型公害、化学物質、廃棄物、放射性物質 等
自然環境	地形･地盤、動植物、生態系、生き物の生息･生育空間、水辺、田、畑、河川、樹林地、水の循環 等
快適環境	都市の緑化、歴史・文化、景観、交通、自然災害 等

○望ましい環境像

みんなでつくる、自然・歴史・文化の
調和した人と環境にやさしいまち

○環境目標

1	地球環境にやさしく、豊かさを実感できる二酸化炭素排出の少ないまちを実現します「低炭素」
2	資源の循環的な利用を促進し、ごみを減らした美しいまちを実現します「循環」
3	自然を大切にし、ともに生き、次の世代に引き継ぎます「自然共生」
4	健やかな暮らしのできる環境を確保し、市民の健康を守ります「安全・安心」
5	市民、事業者、民間団体との協働により、歴史と文化を生かし、快適に暮らせるまちを実現します「地域づくり・人づくり」

■環境活動報告のテーマ例

○家庭における取り組み

・川越市環境行動計画に関する取り組み（チェックシートの実施結果）
・地球温暖化対策（エコチャレンジファミリー・環境家計簿の報告）
・ごみの減量・資源化への取り組み
・緑のカーテンの取り組み
・その他家族ぐるみの環境に対する取り組み

○企業における取り組み

・環境マネジメントシステムへの取り組み
・環境コミュニケーションの取り組み
・エコオフィス・エコストアの取り組み
・グリーン購入の取り組み
・SDGs に関する取り組み
・環境に配慮した製品・システムの研究開発

○団体における取り組み

・地球温暖化対策
・資源循環の取り組み
・自然保護や生物多様性保全への取り組み
・防災の取り組み
・景観や町並み保全の取り組み

○学校・大学における取り組み

・環境教育の取り組み
・エコチャレンジスクールの取り組み
・川越の環境に関する調査・研究の報告

○その他、調査・研究・提案

・太陽光発電装置の導入とその成果
・大気汚染、酸性雨、水質などの環境調査
・生きもの調査
・川越市と他の地域の環境の比較
・川越市の環境に対する提案・提言

かわごえ環境ネット 組織案内

●設立の目的

かわごえ環境ネットは、川越市で 1998（平成 10）年 3 月に策定された「川越市環境基本計画」に基づき、市民、事業者、行政、さらに民間団体がパートナーシップを形成し、それぞれが役割を理解しつつ実行できるよう、協働して行う事業について情報提供や調整を図るための組織として 2000（平成 12）年 8 月 5 日に設立されました。

地域ぐるみで川越市の望ましい環境像を実現するためにさまざまな活動をしています。

●活動内容

かわごえ環境ネットでは、環境に関するイベント等を開催し、提案や活動成果の発表、意見交換などを行っています。主な活動は次のとおりです。

1. 環境活動に関する情報の提供（広報、ホームページ）
2. 協働して行う事業についての情報提供や調整
3. 環境に関するイベントの開催
4. 専門委員会（部会）活動
5. 提案、活動内容の報告
6. 普及啓発、意見交換

●会員資格

川越市に在住または在勤の個人、市内で環境に関する活動をしているまたはこれから活動しようとしている構成員が 5 人以上の民間団体、市内に所在する事業所及び事業所を構成員とする団体であれば、だれでも会員になれます。

●会員の特典

1. 広報などかわごえ環境ネットからのおしらせを毎月郵送でお送りします
2. 広報やホームページなどにイベント情報や会員情報を掲載します
3. かわごえ環境ネットが主催する事業（見学会、研修会など）へ優先的に参加できます
4. 総会、専門委員会（部会）へ参加できます

●入会申込など詳細は（かわごえ環境ネット事務局／ホームページ）

［事務局］ 〒 350-8601 埼玉県川越市元町 1-3-1 川越市環境部環境政策課環境推進担当
Tel.049-224-5866（直通）, Fax.049-225-9800
E-mail: kankyoseisaku@city.kawagoe.saitama.jp

［ホームページ］http://kawagoekankyo.net

第 17 回 かわごえ環境フォーラム

投稿・発表申込書

記入日：2018 年　　月　　日

宛先：Fax.049-225-9800
かわごえ環境ネット事務局
（川越市環境部環境政策課内）
＊メールで同様の内容による申込可

タイトル
氏名（所属） 発表者：　　（　　） 連名者：
報告内容の概要
発表方法（発表・展示者は原則としてレポート投稿をお願いしています） □レポート投稿・発表 □レポート投稿のみ
申込者（自宅・勤務先・その他←当てはまるものに○） 氏名（＋ふりがな）： 連絡先　〒 電話：　　Fax： E-mail:
その他連絡事項

投稿・発表申込期限：2018 年 ~~11 月 19 日~~ 12月17日（月曜日）
レポート投稿期限：2018 年 12 月 17 日（月曜日）